

建設業社会貢献活動

功労者表彰を

中村副会長（下関支部長）が受賞！



賞状を手にした
中村副会長

（二社）全国建設業協会（全建）では、地域の建設企業が「行っている社会貢献活動を国民に正しく理解・認識してもらうために、平成18年より毎年7月を「建設業社会貢献活動推進月間」と定めています。

7月の月間中、各県建設業協会は会員企業と連携して、地域建設業界の実践している幅広い社会貢献活動を広くアピールするとともに、公共事業への理解を深める活動を展開しています。

その一環として、全建主催による、「建設業社会貢献活動推進月間中央行事」が去る7月25日に東京都の経団連会館において開催されました。

冒頭、本間全建副会長から「予測がつかない災害に対して、私も建設業協会は即時にパトロールを開始し、被害が発生すれば、すぐに現地に駆けつけ、道路を再開したり、土嚢を積み上げて洪水に備える等、被害を最小限に食い止め、地域住民の安全を守っている。こういった活動を広く一般の方に知ってもらうために地道に社会貢献活動をPRしていきたい」と挨拶されました。



挨拶の後、全国で27の協会、32の会員企業が災害復旧支援活動や環境美化活動及びイメージアップ活動など6つの部門毎に受賞式が行われました。

が代表して、「建設業社会貢献活動功労者表彰」を受賞しました。

今年の事例発表の中で、「熊本広域大水害の復旧支援活動」を（一社）熊本県建設業協会阿蘇支部が発表されました。平成24年7月12日に発生した「平成24年7月九州北部豪雨」において阿蘇支部では自衛隊や警察が人命救助活動を行う前に被災地の土砂等をバックホー等により撤去し、救助活動の一翼を担いました。

（一社）熊本県建設業協会では、熊本県と「大規模災害時の支援活動に関する協定」を締結しており、この災害が協定後初となる出動となりました。復旧活動の問題点としては、①国・県・市町村・民間からの応急措置に依頼が重なり、情報が錯綜した。②災害箇所が多すぎる為、担当職員と現場立会いが出来なくて、具体的な指示がもらえなかった。等があげられ、これを解決するため、熊本県と同協会では、平成25年4月に災害基本協定に規程する活動を行う為の「災害情報共有システム」の運用を開始。更に、この活動の実績が認められて、平成25年には同協会が「指定地方公共機関」に指定され、会長が「熊本県防災会議委員」に就任することになりました。

これからは自衛隊や消防と同じく、法に基づいた機関として、災害時に公共的役割を担うことが認められ、建設業が地域の安全・安心を担っていることの広範囲な理解の促進につながると期待しています。



熊本広域大水害復旧支援活動の説明図

優秀な人材を確保・育成
優秀施工者（建設マスター）
国土交通大臣顕彰



能の継承が重要であり、顕彰者の皆さんがこれまでの、ものづくりの現場の第一線で活躍され、後進の指導にも貢献されてきた

山口県では平成25年度も産業功労者として県選奨に過去の建設マスターがノミネートされ、昨年に引き続き、奥野幸巳氏（株井原組）が県選奨を受賞しました。

当協会ではより一層、国・県と協力して建設マスター制度の普及啓発に取組みたいと考えています。

去る10月17日、東京都のメルパルクホールで「平成25年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典」が行われ、全国から選ばれた378名の授与式が行われました。優秀施工者国土交通大臣顕彰者は、通称「建設マスター」と呼ばれています。

当協会では山口県土木建築部と共に、この制度の普及啓発に協力するため、毎年秋に「山口県優良工事表彰」を受賞された会員企業を対象に候補者の推薦をお願いしており、平成25年度については宮崎義光氏（株宮崎工務店）、中野幸宏氏（株AOI）の2名が顕彰されました。

式典の冒頭、野上国土交通副大臣から「顕彰者は住宅や社会資本整備の重要な担い手である。建設産業が活力をもって発展していくには、優秀な人材確保と優れた技術の継承が重要であり、顕彰者の皆さんがこれまでの、ものづくりの現場の第一線で活躍され、後進の指導にも貢献されてきた

ご尽力・ご努力と、支えてこられたご家族に敬意を表したい」と挨拶されました。

顕彰者を代表して、謝辞を行った山本氏（福井県）は「顕彰は身に余る光栄なこと。建設産業は技能者の高齢化や若年就職者の不足が顕著だが、ものをつくる満足感を若者に伝えることが我々の大きな目標であり、更に自己の研鑽と後進の育成に取り組むたい」と新たな決意を表明しました。



左から中野幸宏氏（株AOI）、宮崎義光氏（株宮崎工務店）